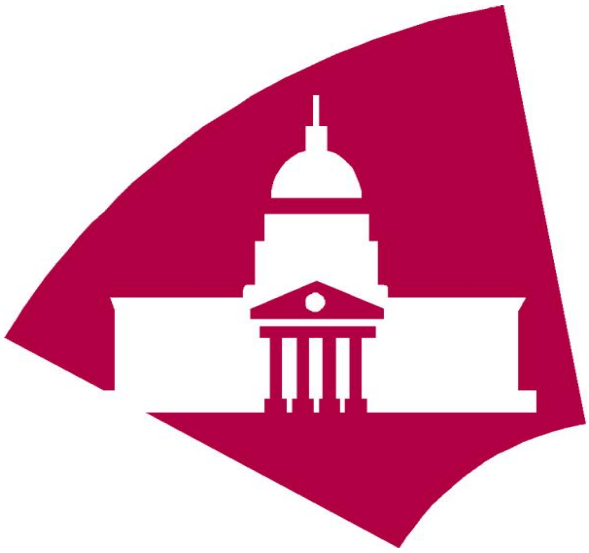


# 参議院外交防衛委員会



〈関係出席者〉

国務大臣

外務副大臣

防衛大臣

伊藤 信太郎君

浜田 靖一君

政府参考人

当面の重要な外交問題に関し、関係国政府等と交渉するための日本政府

代表

谷内 正太郎君

〈会議に付した案件〉

政府参考人の出席要求に関する件

防衛省設置法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○風間直樹君 おはようございます。

今日は、核実験がございましたので、ちよつと立つてまずさせていただきます  
と思います。

昨日、北が核実験を行いました。二〇〇六年に続いて——ああ、座った方が  
いいですか。座った方がいい。じゃ、座った方がいいという御指導ですので、  
座らせていただきます。

二〇〇六年に続いて二度目の核実験であります。まず、この核実験に  
対する政府のコメントをお願いしたいと思います。

○副大臣(伊藤信太郎君) 北朝鮮は朝鮮中央通信を通じて核実験を行っ  
た旨発表したわけであり。また、日本の気象庁は北朝鮮付近を震源  
とする地震波を観測しまして、分析したところ、震源の位置等について、発  
生時刻九時五十四分四十秒ごろ、北緯四十一・二度、東経百二十九・二  
度、深さ〇キロメートル、マグニチュード五・三ということに推定される旨発  
表した。これは通常の地震波とも異なるということから、核実験の可能性  
が高いということ。これを日本政府としても見ていたわけであり。けれども、  
今回の北朝鮮による核実験は、北朝鮮が大量破壊兵器の運搬手段となり  
得る弾道ミサイル能力の増強をしていることと併せ考えれば、我が国の安  
全に対する重大な脅威であり、北東アジア及び国際社会の平和と安全を

著しく害するものとして断じて容認できないこと。北朝鮮  
鮮に対して嚴重に抗議し、断固として非難するものであります。

かかる行為は、平成十八年十月十四日の国連安保理決議第一七二八号  
に明確に違反するものであるとともに、NPTに対する重大な挑戦であり  
ます。また、日朝平壤宣言や六者会合の共同声明にも違反するものであ  
ります。

我が国は、同盟国である米国等を始めとする関係国と連携しつつ、国と  
国民の安全の確保に引き続き万全を期するとともに、今後の必要な施策  
について早急に検討を進めております。

北朝鮮は、既に平成十八年十月に核実験の実施を発表し、また本年四  
月に、我が国を含む関係各国が自制を求めたにもかかわらず、安保理  
決議に違反するミサイル発射を強行しました。本年四月十三日の安保理  
議長声明で北朝鮮が安保理決議一七二八号の下での義務を完全に遵守し  
なければならぬとされている中での、今回の核実験の実施でございます。

これは、安保理の権威に対する重大な挑戦であるということ。であります。  
我が国は、既に国連安全保障理事会緊急会合の開催を要請し、米国及  
び韓国を始めとする国際社会と連携して国連安保理等において迅速に対  
応してまいります。また、北朝鮮が安保理決議第一七二八号等を完全に  
履行するように要求してまいります。我が国は、この機会に改めて、拉致、  
核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向け具体的な行動を取るよ  
うに北朝鮮に強く求めます。

核実験に伴う放射能の我が国に対する影響については、政府としては、  
放射能対策連絡会議を開催し、関係省庁・機関の協力を得て、我が国に  
おける放射能の測定体制を強化するとともに、関係各国と連携し、万全  
な体制で対処する考えでございます。

○風間直樹君 今朝の報道によりますと、ニューヨークで国連安保理各国  
の関係者の非公式協議というんでしょうか、行われて、その後、ロシアの国  
連代表部の関係者が会見をされたようであります。

この報道によりますと、安保理決議をまとめるということとは確認をされ  
たようであります。その決議の内容を日本が起草する方向だと、こうい

うふうに伝えられておりますが、副大臣、これは事実でございましょうか。

○副大臣(伊藤信太郎君) 御存じのように、安保理におけるいろいろな議論というのはまさに多国間のいろいろな協議でございまして、今委員がおっしゃられたようなことが具体的に決まったということではないと思いがすが、今回の北朝鮮の核実験、またミサイル発射は我が国にとって重大な脅威でありますので、日本がこの安保理の協議の中において主体的、主導的にその協議を進め、早い時期の決議を目指すということは言えると思いません。

○風間直樹君 今朝八時からの私ども民主党の外交防衛部門の部会では出席された外務省の担当者が、大臣官房参事官の小原さんが、この決議の内容は日本が主導して起草すると、このように発言をされています。です、大臣との間にちよつと情報のギャップがあるのかもしれませんが、私は当然、日本が起草することになるだろうと思ひますし、外務省としてもその方向で今準備をされていると思うんですけども、その場合、どのような内容になるのか、副大臣のお考えとしてはどういう内容にすべきだと思ひになつていらっしゃるのか、そこをお尋ねします。

○副大臣(伊藤信太郎君) 今朝ほども緊急対策本部がありまして、そのようなコミュニケーション、まあいろいろなコミュニケーションがありますけれども、まさにこれはいろいろなことが協議中の問題でもありますので、具体的な言及を避けたということで御理解願いたいと思ひます。

その内容については、これはあくまで私の私見ということで、別にこれは外務省のコンセンサスが得られた、あるいは日本政府のコンセンサスが得られたということではありませんが、私の私見ということで前置きして申し上げます、前回の議長声明が破られたわけでもありませんし、また国連決議一七二八も破られたわけでもありますので、まず最低、決議するということがあると思ひます。それから、もちろん最低、非難するということがあると思ひます。さらに、私の個人的な考えですけども、実効的な制裁ということが国際社会の中で行われるというような内容が盛り込まれるということが必要だと私は個人的には考えております。

○風間直樹君 副大臣の個人的なコメントということで今いただきましたの

で、更にちよつとそこを掘り下げたいと思ひます。

今、制裁の実効性を持たせることが一つのポイントだと、こういう見解を述べられました。私もそのとおりだと思ひます。この制裁の実効性を持たせる上で一つのかなめになるのは、やはり中国がこれにどうコミットするかということだと考えております。

翻つて、二〇〇六年十月の北の核実験後の国連の制裁決議、当時のことを思い出しますと、中国も当然厳しい非難を當時いたしました。で、制裁を支持いたしました。ところが、現在、この中朝間の貿易を見てみると、北朝鮮の年間の貿易額がドルベースで三十八億ドルですが、その中で実に二十八億ドル分を中国との貿易が占めております。

つまり、事実上、この制裁決議をして、国連安保理で決議をして制裁をするのと踏み込んでみても、残念ながら中国がそこに十分コミットしていない、こういう現実が浮かび上がつてきているわけですが、副大臣、この点を踏まえて、今回の制裁決議案の作成に日本政府としてどのように取り組んでいかれるか、御所見を伺いたいと思ひます。

○副大臣(伊藤信太郎君) これはまさに前回のミサイル発射で申し上げたんですけれども、日本の外交力のすべてを結集して日本の国益を守り、地域の平和と安全を守るための有効な手段である国連の安保理決議の採択に向けて努力をしなければなりません。

その中で、具体的に申し上げましたが、やはり首脳レベル、そして外相レベル、そして国連安保理での交渉、これをやはり戦略的にまた迅速的に行つていくということが必要だろうと思ひます。そして、安保理のメンバー全部と交渉することが必要ですけども、特に、おっしゃられたように、中国、そして現在の議長国であるロシア、そしてまた日本の同盟国である米国、そして日本と同じく最も地理的に近いところにある韓国と、こういった国々と緊密に連携して、同じ方向性を持つて、そしてなるだけ共通の認識を持つて事に当たるといふことが重要ではないかと私は個人的には考えております。

○風間直樹君 今日はこの後の北方領土関係の質問で谷内政府代表にも御出席をいただいているところであります。この北の核実験については、私は



谷内さんには事前通告はしていないんですが、ちょっとお答えいただける範囲で結構ですので、御見解を伺いたいと思います。といひますのは、谷内さんは、外務事務次官に御在職当時、歴代の事務次官の中では非常に珍しく各国外務事務次官との戦略対話に臨まれたということまで有名でいらつしやいます。

先般、私、谷内さんの御著書を拝見したんですけども、この中でも日中間係という章が第一章に来ています。つまり、それだけ

中国との対話に力を注がれたということでしょうし、またその成果をもたらされたと私は考えております。この本を読みましたら、私、新潟県に自宅があるんですが、新潟県の月岡温泉で、当時の中国の外務の事務次官と駐日大使とともに泊まりがけで非常に深い対話をなさつていらつしやる。

その観点からお尋ねをいたしますが、谷内政府代表は、今回の核実験に際して、この中国を実効的な制裁に巻き込んでいく上で何が必要だと考えていらつしやるか、お考えをお伺いしたいと思います。

○政府参考人(谷内正太郎君) 私、今政府代表を務めておりますし、外務省自体はもう退職しておりますので、今大臣以下現役の方が一生懸命やっておられるときに、横から、私の個人的なコメントであるにせよ、特にこの公の場で申し上げるのは適当とは思いませんので、両副大臣もいらつしやっていますからお聞きしていただければというふうに思います。

○風間直樹君 なかなか慎重といひますか、慎み深い御発言でございますので、またこの件は是非別の機会にお尋ねしたいと存じます。さて、いよいよ本題に入つていきたいと思ひます。

今回の核実験に際して、北はアメリカに対して実験の直前に通告をしたと、このように報道されております。恐らく日本に対して北から直接通告があるということはないと思ひますが、このことの確認と、同時に、これが大事ですけれども、米国から日本に対する事前の通告があつたかどうか、この点をお尋ねします。

○副大臣(伊藤信太郎君) まず、我が国に対して北朝鮮から事前通報といひものはございませんでした。

その次の質問については、これはいろいろ微妙な部分がありますので、現在コメントは差し控えたいと思ひます。

○風間直樹君 実は今日の、私の手元に読売新聞の朝刊がございます。

「核の脅威」といひ連載を今日から始めているんですけども、その中で、「途絶えた米軍情報」といひタイトルで、こゝういひ記事があるんですね。

「北朝鮮のミサイルや核を巡つて、米軍から事前に何の情報もなかつた」とは初めてだ」と、自衛隊幹部は動揺を隠せない。」と。

この記事を要約しますと、この北に関する情報といひのは、韓国そして米国がやはり立场上非常に深いものを持つていひると。この核実験に關しても韓国と米国がまずその情報を何らかの形で取つたはずだと。通常であれば、米国からその後直ちに日本に情報が寄せられるんですけども、今回それがなかつたといひことで、防衛省始め政府の中に動揺が広がつていひると。こゝういひ趣旨の記事であります。

アメリカは政権交代して間もないわけですが、この記事が事実とすれば、それがこゝうした日本に情報が寄せられなかつた原因なのか、あるいはまた別の理由があるのか、こゝは極めて私は重要なポイントだと考えていひるんです。

副大臣にお尋ねしますが、副大臣のお立場でこゝうした情報にもちろん接していらつしやると思ひますし、こゝうような状況をどのようにな御覧になつていらつしやるのか。こゝは確かに、機密情報に属するのかもしれないし、インテ

リジエンスだと言われればそうかもしれませんが、同時に、この国会の場でもやはりこれは日米同盟の極めて中枢に位置付けられるべき問題ですから、私としてはお尋ねをせざるを得ない。

副大臣、いかがでしょうか。

○副大臣(伊藤信太郎君) 我が国は、米国あるいは中国、そしてまた韓国とも緊密に連絡を取り合っておりますけれども、これは今いろいろ進んでいる中での話でございますので、具体的なコメントは差し控えたいと思います。

○風間直樹君 私は、明日、参議院の本会議でも代表質問に立つ予定でありまして、この件触れたいと思いますので、それまでにしっかりと情報把握されて確認をしていただきたい。御答弁を明日の代表質問でお願いしたいと存じます。

さて、今回の核実験によりまして我が国にとつての非常に憂慮すべき問題の一つあります。それは、核実験を行う都度、これはもちろんですが、核弾頭の小型化技術が進んでいくと考えられる点であります。既に御案内のとおり、北はデポドン、ノドンを保ちまして、特にノドンは完全に日本列島を射程に収めている。これを二百基から三百基既に配備済みという報道もあります。このノドンに小型化された核が装着された場合、まさに我々は北朝鮮による核の脅威に直面することになります。

これは、外務省、防衛省、それぞれにお伺いしますが、この核実験で核の小型化がどのように進展したと考えているのか、これがまず一つ。そして、政府はこの核の小型化が進んだという状況に対して今後いかなる対応をお取りになるつもりか。以上二点お尋ねします。

じゃ、防衛大臣からお願いします。

○国務大臣(浜田靖一君) 北朝鮮は核兵器を弾道ミサイルに搭載する努力をしているものと考えられますが、その核兵器計画の現状については、北朝鮮が極めて閉鎖的な体制を取っていることもあり、防衛省として弾頭化の段階まで来ているか否か含めて断定的なことは申し上げられません。一般論として言えば、核兵器を弾頭に搭載するための小型化には相当の技術力が必要とされております。米国、ソ連、英国、フランス、中国が一六〇年代までにこうした技術を獲得したと見られることを踏まえれば、

北朝鮮が比較的短期間のうちに核兵器の小型化、そして弾頭化の実現に至る可能性も排除できませんが、関連動向に注目していくことは、これも当然のことであると考えております。

防衛省としても、今後関連情報の収集、分析に努めてまいりたいというふうに考えております。

○風間直樹君 じゃ、外務省お願いします。

○副大臣(伊藤信太郎君) 今回の北朝鮮による核実験の詳細については、現在、米国を始めとする関係国と緊密に連携しつつ確認中でありまして、まだ確定的なことを申し上げることは現在では困難でございます。

北朝鮮の核開発関連動向については、我が国として平素より情報収集、分析に努めておりまして様々な情報に接しておりますが、個々の具体的な情報についてはインテリジェンスにかかわることであり、コメントは差し控えたいと思います。

いずれにいたしましても、北朝鮮による核実験は、北朝鮮が大量破壊兵器の運搬手段となり得る弾道ミサイル能力の増強をしていることと併せて考えれば、我が国の安全に対する重大な脅威であり、北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく害するものとして断じて容認できるものではありません。引き続き、米国、韓国を始めとする関係国と緊密に連携しつつ、国連安保理等においてしっかりと対応していくという所存でございます。

○風間直樹君 こうした議論をしておりますとインテリジェンスという言葉が出てくるんですが、私は、このインテリジェンスの上で答弁できないということになると、この国会審議の意味というのは、事外交問題、防衛問題に関してほとんどないということになるだろうと思っております。

御承知のように、憲法には秘密会の規定がございます。しかし、これはほとんど活用されておりません。一方で、米国におきましては、御案内のとおり、この秘密会が非常に上手に機能していて、秘密をリークした議員に対しては罰則も適用される、こういう現実があるわけがあります。

私は、そろそろ日本の国会、委員会でもこの秘密会を実効性を持たせて運用できるように、我々議会、政府共に工夫をすべき時期に来ているのではないかと思いますので、そのことをこの場で提言をさせていただきたいと

思います。

さて、伊藤副大臣にお尋ねをいたしますが、私は、今回の北の核実験というのは、様々な北の国内勢力間のバランスも影響して行われたものだろうと推測しております。同時に、これまで北が繰り返してきた外交交渉上の一つのカードを今回も切ったという側面も持ち合わせていると思います。そうした観点から、アメリカのかつて国連大使を務めていましたボルトンが述べている意見が、私は非常に今後の日朝交渉あるいは六カ国協議の上でも参考になるのではないかと思っております、といえますのは、ボルトンいわく、朝鮮戦争終結以来の六十年間、北が繰り返してきた外交交渉は一貫して同じことの繰り返しだと、こう言っております。つまり、アメリカの政権と交渉し合意した内容を、政権交代後、再び新しい米国の政権と繰り返し返すと。その都度、譲歩を引き出し、外交的成果を北が手にし、その過程で並行して核の開発を進めていくと、この繰り返しだという趣旨のことをボルトンは言っております。

私もそれは正しいと思っております。ただ、この北の外交交渉の同じ繰り返しで最大の被害を外交的、安全保障的に被るのは日本であります。それが今回の核実験によつて証明されたのではないかと私は考えております。

そこで、副大臣にお尋ねしますが、我が国として、こうした北朝鮮のこれまで延々繰り返されてきた外交交渉のパターンをどこかで破るくさびを打ち込む必要があるんじゃないでしょうか。つまり、北にこうした外交を繰り返させないために、やはり我が国も、これまでの北に対する外交のパターンをいま一度見直して、そしてこの核の開発の中止を決断させる契機をつくらなければならないと考えております。

これは外務省にも知恵を絞っていただきたいと思ひますし、私ども議会の立場としても頭を働かせなければいけないと思っておりますが、副大臣、この点について何か御見解をお持ちでいらつしやいましたら、御答弁いただけますでしょうか。

○副大臣(伊藤信太郎君) 今回の北朝鮮の核実験を受けて麻生総理は、昨日の李明博韓国大統領との電話会談に加え、今朝方ですけれども、オバマ米国大統領とも電話会談をいたしまして、日米、日韓、さらに日米韓

でこの問題について緊密に連携していくことを確認したところでございます。

それから、中曽根大臣も、A S E Mの外相会合において、その合間に行われた韓国等との二国間会談や中国を含む各国の外相との協議、そしてまたクリントン長官との電話会談を通じて、今般の北朝鮮の行動は断じて容認できないと、そして国際社会として毅然と対応する必要があるということとを強調したところでございます。さらに、今回のA S E M外相会合においても、北朝鮮に対してそのような明確なメッセージを發出すべく今作業が続けられると認識しております。

そして、御存じのとおり、本朝五時ごろだと思ひますけれども、ニューヨークの安保理の非公式会合後、議長国のロシアは、安保理メンバーは、安保理決議一七二八号の明確な違反を構成する今回の北朝鮮の核実験に対する強い反対及び非難を表明しました。そして、安保理メンバーは、本件問題に関する安保理決議に係る作業を即時に開始することを決定したというところでございます。

このように、日本が主導する形と言えらるかどうかわかりませんが、日本が積極的に進めるといいますか関与する形で、今国際社会でのいろいろな動きもあります。そして、オバマ大統領は、北朝鮮は、その行動をもつて国連安保理決議に公然と反対した結果、その孤立を深めたのみならず、国際社会からより強い圧力を招くことになったとの立場を表明しております。私としても同様の認識でございます。

北朝鮮による核実験、この北朝鮮が大量破壊兵器の運搬手段となり得る弾道ミサイル能力の増強をしていること、先ほどの繰り返しになりますけれども、と併せて考えると、まさに我が国の安全に対する重大な脅威であります、と同時に、北東アジア及び国際社会の平和と安全に対する脅威といえますか、著しく害するものであるということと断じて許せるものではありませんので、このような北朝鮮の行動は国際社会として理解し得るものではなく、我が国としてもその意図や真意を云々する立場にはございません。

我が国としては、いろいろな国際場裏でありますけれども、特に安保理

を通じ、国際社会の意思を明確に示す必要があると考えておりまして、新たな安保理決議を迅速に採択すべきとの立場から積極的に取り組んでいく考えであります。そしてまた、米国、韓国を始めとする関係国と緊密に連携して、今申し上げたように、国連安保理等においてしっかりと対応してまいります。

○**風間直樹君** 時間が限られておりますので、核実験に関する質問はまた明日の代表質問でさせていただきたいと思っております。

次に、谷内政府代表にお尋ねをさせていただきます。

いわゆる北方領土の三・五島論発言に関する質問であります。この件につきましては、私の後で民主党の藤田委員が本格的に質問をされる予定であります。ですので、私の方からは事実関係の確認をさせていただきたいと思っております。

資料の方をお願いいたします。

〔資料配付〕

○**風間直樹君** 今年の四月十七日の毎日新聞に掲載されました谷内さんの御発言が波紋を呼んでいるわけでありまして。今、配付資料として配っていただいております。

「この毎日新聞の記事の中で谷内さんはこう発言されています。「私は三・五島でもないのではないかと考えている。北方四島を両国のつまずきの石にしないという意思が大事だ。二島では全体の七％にすぎない。択捉島の面積がすごく大きく、面積を折半すると二島プラス択捉の二〇～二五％くらいになる。折半すると(三・五島は)実質は四島返還になるんですよ。」。これが内容です。

一方で、さきの予算委員会でも民主党の峰崎委員が引用されましたが、月刊フアクタという雑誌の今年の六月号にジャーナリストの手嶋龍一氏がこの件で論文を寄せています。この手嶋さんの論文中、谷内さんの発言として括弧書きで引用されている文章がございまして、それを御紹介させていただきます。

「シベリア・パイプラインから百万バレルが極東に供給され、その半分を日本が引き受けるとか、環境協力、生態系の保存について協力するとかであ

れば、三・五島の返還でもいいということになるかもしれない」。

さて、谷内さん、どちらの内容が実際インタビューで谷内さんが御発言されたものに近いのか、お尋ねをいたします。

○**政府参考人(谷内正太郎君)** 今お読みいただきました部分で、特に三・五島でもないのではないかと私は考えているという、この部分が大きく問題にされたわけでございますけれども、私の考え方だけちょっと誤解のないように申し上げておきたいと思っておりますが、一つは、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという政府の基本的な方針、これは私もずっと外務省におりましたから十分承知をしておりますし、それは当然の前提になつていると、これはまず第一点でございます。

それから第二点は、この北方四島の問題を解決するには、四島だけの問題を取り上げて今までの議論されていまして、この点はある意味で議論はもう論点を尽くしているという状況があると私は認識しております。それで、この問題の解決を何としても子々孫々に至るまで残すようなことがないようにするにはいけないということからいろんなアプローチを考えていく必要があるのではないかと、こういうふうには思っております。そのためには、日ロ両国が二十一世紀全体をにらんで、エネルギー、環境、あるいはまた極東シベリア開発、あるいは政治的な側面、アジア太平洋地域へのロシアの統合と、こういったものを総合的に考えるそういった戦略的な構図を考えていく必要があるのではないかと、その中でこの北方四島をどういうふうにするべきか、こういうところだろうというふうには思っております。

それで、そのことを御理解いただいた上で、この私の発言でございますけれども、私はこれは参議院の予算委員会でも明白に発言させていただきましたけれども、私は、三・五島でもないのではないかと考えていると、こういうことは発言しておりません。ただ、この記事自体は大変長いインタビューを言ってみれば要約していただいたという内容のものでございますが、全体の流れの中で、今申し上げた点も含めて、全体の流れの中で誤解を与えた部分はあるかもしれない。これは私深く反省しているところでありますし、またこういう形で報道されていることについては遺憾に思っております。

以上でございます。

○風間直樹君 一つ確認をさせていただきます。

「この毎日新聞のインタビューを受けられた後で、この記事のゲラは谷内さん御本人はチェックをされたのでしょうか、されていないのでしょうか。」

○政府参考人(谷内正太郎君) ゲラは私はチェックしておりません。

事実関係だけ申しますと、四月九日にインタビューをしまして、四月の十四日に私はアメリカに出張いたしました。率直に申し上げますと、あの記事はどうなったのかなというふうに思っていましたけれども、九日から十四日にたっているのです、どういふふうに取り扱うのかなと思いつながらそのまま出張してしまつて、十七日にこの新聞記事が出たと、こういうのが事実関係でございます。

○風間直樹君 私の手元に谷内さんの御著書、「外交の戦略と志」がありますが、こちらの九十ページに北方領土問題に関する記述がございます。これを読みますと、ちよつと引用いたしますが、「ひとつの考え方として、四島が日本に返ってくるということでき合意できるなら、小さい方の二島、つまり歯舞群島と色丹島、「と残る二島」、つまり国後島と択捉島、「の実際の返還の時期はずれてもいいという、一種の柔軟性のある考え方はある。それが「二島返還論」と言われたわけだが、四島は最終的には返ってくるわけだ。四島が一括して返ってくるのがいいに決まっているが、今の日本政府の考え方は「四島一括返還」に固執するものではない。」。こういう記述がございます。

「これ読む限りでは、谷内さんのお考えと政府の方針は相違していない、一致していると思われるわけですが、これ四月二十六日の出版ですね。御発言が、インタビューを受けられたのが四月九日ということでありまして、このインタビュー時の谷内さんの御発言とこの著書の内容、今の御答弁を聞きますと相違はないということかと思ひますが、そういう認識でよろしいですか。」

○政府参考人(谷内正太郎君) 認識の相違はございません。

○風間直樹君 それでは、この後の質問は藤田委員にまた託したいと存じます。

それでは、残り時間を使いまして、本題であります防衛省設置法について

防衛省にお尋ねをいたします。

通告をいろいろしておりますが、時間の関係で二点今日はお尋ねできませんと思います。一点は自衛隊活動に対する公刊資料の不足の問題、それからもう一点が従軍歴史家の派遣と養成にかかわる問題であります。

今回の防衛省設置法で防衛省としての機能をより改善、向上すべく様々な工夫がなされているわけですが、その中で残念ながら余り考慮されていない視点があると思います。その一つが自衛隊活動に対する公刊資料の問題であります。

歴史を認識する、あるいは歴史を学ぶことの重要性がよく言われますけれども、過去の歴史を十分に学び評価すると同時に、やはり現在の自衛隊の活動が新しい歴史を創造しているという事実も我々考えるべきだと思います。特に政治や行政に携わる者といひますのは、自らが行ったことを記録したり、あるいは資料を保管して現在の国民に可能な限りそれを伝え、同時に国民の知る権利を保障して、さらには、直ちに公開できなくても、しかるべきときのために資料を保管し後世の歴史家に判断してもらうことが私は民主主義にとつて極めて大事な原点ではないかと考えているわけでありまして。

そのために、まず防衛省・自衛隊が自衛隊の活動を後世に残す作業を行わなければならないわけでありまして、このことは民主主義国家であれば当然行われていることでもあり



ます。ただ、不思議なことに、自衛隊の海外活動について調べようとしても、せいぜい防衛白書のコラムにとどまっております。公刊書がないという現実突き当たります。太平洋戦争までの旧軍に関していいますと、防衛研究所の戦史部が戦史叢書、いわゆる公刊戦史を百二巻出しています。しかし、国民が近年における自衛隊の活動を知ろうとしても、防衛省や自衛隊が責任を持って編さんした刊行物を見付けることができません。

一方、米軍はこの点が非常に充実しております。各軍種ごとに刊行物が存在すると同時に、米軍が行う各オペレーションを公刊するために、軍事学や歴史学のアカデミックトレーニングを積んだ軍人やシビリアンが米軍が行くところに必ず同行しているんですね。私どもも時折、大戦中の米軍のビデオを見ることがあるんですが、非常に細かく映像が記録されております。だれがこれを撮ったんだろうと調べてみますと、このようなアカデミックトレーニングを積んだ軍人やシビリアンなんです。

やはり、こういう形で情報を映像なりあるいは文書なりで残しておくということは、私は極めて大事であり、今後の防衛省・自衛隊にとつての課題ではないかと思われまます。

米軍の例をもう一つ引きますと、例えば陸軍の戦史部、ここが最近発行した書物ですが、二〇〇三年から五年の米陸軍のアフガンにおける作戦に対して、司令官に対するインタビュー、これを始めとして米軍の目的、政治と軍の調整、オペレーションにおける困難など徹底したオーラルヒストリーを行っております。

こうした活動を是非、防衛省としても今後取り組んでいただきたいと考えるんですが、防衛大臣の御認識をお伺いできますでしょうか。

○**国務大臣(浜田靖一君)** 自衛隊における海外への活動状況の公表という観点からいえば、派遣された部隊における広報要員からの現地での情報等を基にして、自衛隊の活動状況についての資料を作成して防衛省のホームページ等において適宜公表してきております。また、自衛隊の活動については幅広く国民からの理解と支持を得ることが大変重要でありますので、パンフレットや広報誌等を通じて情報発信に努めているところでもございませう。加えて、国際平和協力法に基づく国際平和協力業務及び旧テロ対策

特別措置法に基づく協力支援活動等については、法律に基づいて活動の実施状況や実施の結果について国会へ報告をしてきておるところでございませう。

海外における自衛隊の活動状況については可能な限り情報を開示して、国民の理解が深まるように説明していくことが重要であると考えておりますので、引き続き活動に関する情報を十二分に提供できるように努めてまいりたいと思っております。先生の言われる、まさに刊行物というものの意味ということを考えれば、我々としてもまた今後とも検討に資していきたいというふうに思っているところでございます。

○**風間直樹君** 最後に、現在日本が行っている海上警備行動、ソマリア沖のものもございませうが、法案の審議がこれから始まります。こうした海賊対処行動につきましても、やはり防衛省・自衛隊から専門の研究者を同行させその行動の記録を取らせるべきだと、このように考えるわけでありまして、いわゆる従軍歴史家の派遣と養成につきまして防衛省としても今後御検討いただきたいと思います。これは要望いたしましたして、私の質問を終わらせていただきます。